

法人名 医療法人 社団広仁会
 所在地 福岡市中央区渡辺通1丁目12番11号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和7年3月31日現在)

1. 資	産	額		1,037,507 千円
2. 負	債	額		648,749 千円
3. 純	資	産	額	388,758 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	214,861
B 固 定 資 産	822,646
C 資 産 合 計 (A + B)	1,037,507
D 負 債 合 計	648,749
E 純 資 産 (C - D)	388,758

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土	地	(☐ 法人所有	(☐ 賃借	■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建	物	(☒ 法人所有	(☐ 賃借	(☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団広仁会
所在地 福岡市中央区渡辺通1丁目12番11号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する経過措置型医療法人)

(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	214,861	I 流動負債	174,667
現金及び預金	75,612	支払手形	
事業未収金	129,423	買掛金	19,061
有価証券		短期借入金	99,310
たな卸資産	8,318	未払金	51,653
前渡金		未払費用	
前払費用		未払法人税等	
その他の流動資産	1,508	未払消費税等	984
II 固定資産	822,646	前受金	
1 有形固定資産	806,778	預り金	3,659
建物	6,622	前受収益	
構築物	1,354	その他の流動負債	
医療用器械備品	18,978	II 固定負債	474,082
その他の器械備品	226	医療機関債	
車両及び船舶	759	長期借入金	474,082
土地	764,678	繰延税金負債	
建設仮勘定		その他の固定負債	
その他の有形固定資産	14,161		
2 無形固定資産	1,830	負債合計	648,749
借地権		純資産の部	
ソフトウェア	1,270	科 目	金 額
その他の無形固定資産	560	I 積立金	388,758
3 その他の資産	14,038	(うち当期純利益	-17,011)
有価証券			
長期貸付金			
保有医療機関債			
その他長期貸付金			
役員等長期貸付金			
長期前払費用	10		
繰延税金資産			
その他の固定資産	14,028	純資産合計	388,758
資産合計	1,037,507	負債・純資産合計	1,037,507

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 社団広仁会
所在地 福岡市中央区渡辺通1丁目12番11号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		938,633
2 事業費用		
(1) 事業費	880,250	
(2) 本部費	87,441	967,691
本来業務事業損失		29,058
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		29,058
II 事業外収益		
受取利息	51	
その他の事業外収益	17,180	17,231
III 事業外費用		
支払利息	3,803	
その他の事業外費用	1,471	5,274
経常損失		17,101
IV 特別利益		
固定資産売却益	90	
その他の特別利益		90
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
税引前当期純損失		17,011
法人税・住民税及び事業税		
法人税等調整額		
当期純損失		17,011

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

事業報告書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人社団 広仁会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり) ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☒ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☐ その他 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用	

(2) 事務所の所在地	福岡市中央区渡辺通1丁目12番11号
-------------	--------------------

(3) 設立認可年月日	昭和 57 年 1 月 9 日
-------------	-----------------

(4) 設立登記年月日	昭和 57 年 1 月 20 日
-------------	------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	古賀 稔啓	広瀬病院 管理者
理 事	古賀 隆子	
同	樋口 朋子	
監 事	青木 一実	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院, 診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数		
病 院	医療法人社団 広仁会 広瀬病院	4011119825	福岡市中央区渡 辺通1丁目12番11 号	一般病床	62	床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 5 月 27 日	令和5年度決算の決定
令和 7 年 3 月 28 日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律, 通知等において指定された内容

該当なし

(7) その他

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する(任意)

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 社団広仁会
所在地 福岡市中央区渡辺通1丁目12番11号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が 代表である法人	㈱廣役社	福岡市中央区渡 辺通1丁目8番 17-201号	374,382	不動産賃貸業	不動産賃貸	不動産賃貸	28,240	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 当法人理事長古賀稔啓の配偶者が代表者取締役である法人。

※2 賃貸料は近隣相場及び賃貸面積を考慮し決定している。支払は月額賃貸料を毎月現金振り込みをしている。

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団広仁会
理事長 古賀 稔啓 殿

私たち（注１）は、医療法人社団広仁会の令和６会計年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年５月３１日

医療法人 社団広仁会
監事 田代 哲也
監事 三村 和郎

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。